

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	むかわ町・厚真町地区水産業再生委員会
代表者名	小谷地 好輝（鵜川漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	鵜川漁業協同組合、むかわ町、厚真町
オブザーバー	北海道（胆振総合振興局水産課）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：北海道勇払郡むかわ町、北海道勇払郡厚真町（鵜川漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類 <ul style="list-style-type: none"> ほっき貝桁網漁業 5 6 名 かれい刺網漁業 4 1 名 ししゃもこぎ網漁業 4 4 名 その他漁業：兼業（さけ定置網漁業 5 名） ・対象経営体数 3 5 経営体 <p style="text-align: right;">（令和 5 年 4 月 1 日現在）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、北海道胆振地区東部に位置し、農林水産業を主要産業としている。</p> <p>水産業においては、一級河川である清流「鵜川」を中心に遠浅の漁場が形成され、鵜川の豊富な栄養塩を背景に、ほっき貝やカレイ類、希少種として全国規模の知名度を有するししゃもなど、比較的恵まれた漁業資源を有している。</p> <p>特にししゃもは、古くから干しししゃもの産地として加工業が営まれてきたことから、商工業のみならず、観光資源としても地域産業において重要な位置付けとなっており、平成18年には地域団体登録商標「鵜川ししゃも」を取得している。</p> <p>しかしながら、近年、海洋環境や消費動向の変化に伴い、以下のような課題が生じているほか、燃油価格の高止まりなどによる漁業コストの高騰などへの対応が、漁業所得確保のため、喫緊の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風等による漁獲間近な稚貝の減耗に伴う漁獲対象となるほっき成貝の資源量の減少。 ・カレイ類に対する魚離れを主因とする消費需要の減退や、仲買人の減少による許容流通量の低下に伴う魚価の低下 ・海洋環境の変化によるししゃも稚魚期の資源減耗圧力の増大と、漁獲対象となる成魚の資源減少、および資源変動の不安定性の増大 <p>加えて、産地仲買人の減少や、漁業担い手の高齢化による水揚の減少により、鵜川漁協が運営する産地卸売市場においては、価格形成力の低下や許容流通量の低下といった市場機能の低下が顕在化しており、これらに対する対応も必要となっている。</p> <p>なお、鵜川ししゃもファミリー駅伝大会や、むかわグルメフェスタ in オータム、ししゃもあれとぴあ in むかわ、厚真海浜まつりなど地区内各種イベントでの水産資源PRや、学校給食</p>

へのほっき貝の提供など、地域が一体となって付加価値向上・消費増大に向けた取り組みを進めてきた。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、北海道央圏胆振管内東部に位置し、北海道の経済・文化の中心都市である札幌市はじめ、新千歳空港のある千歳市やフェリーターミナルのある苫小牧市にも近いほか、日高・十勝方面とも主要道道で結ばれており、物流・交通アクセスは良好な環境となっている。

一方、主要産業である1次産業は、自由化等による輸入品との競合や他産地との地域間競争の激化により、担い手の高齢化や青年人口の流出が進んでおり、地域における人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期の浜の活力再生プランにおける成果と課題を踏まえ、更なる漁業所得の向上を図るべく、以下を基本方針として、第3期浜の活力再生プランを策定する。

I. 漁業収入向上のための取組

a. 漁家経営の基幹となる水産資源の安定化と多様化

基幹となる水産資源であるほっき貝とししゃも資源の安定化に向けた取組を継続するとともに、低迷するししゃも資源を代替する漁業収入の確保のため、ほたて稚貝放流事業と高付加価値魚種の種苗放流による資源造成に取組むほか、魚礁等の整備事業の活用を通じ、水産資源の増大を図る。

- ① ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）
- ② ほっき貝の漁場造成（漁場耕耘）による資源の維持増大（継続）
- ③ ししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実による資源の安定化（継続・発展）
- ④ ほたて稚貝放流事業による新たな漁獲資源の造成（新規）
- ⑤ 付加価値の高いマツカワカレイの種苗放流による資源の維持・増大（継続）
- ⑥ 水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）

b. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築

漁協直接販売の拡大と消費地需要動向の収集に一層取組むことを通じ、魚価向上のみならず、自前市場の流通効率の改善を図りつつ、漁況に応じた直接出荷により水産物流通の下支えを行う新たな水産物流通体制を構築する。

- ① ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）
- ② 販路特性に応じた漁協直接販売の拡大と消費地需要動向の収集・把握の一段の進展（継続・発展）
- ③ 蓄養水槽の一層の活用による水産物の高付加価値化（継続・発展）
- ④ 消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（継続）
- ⑤ 盛漁期や突発的な水揚増時における漁協直接販売による水産物流通（魚価）の下支え（継続・発展）

c. 産地としてのブランド力の向上

水産物流通の底上げを図る観点から、産地としてししゃも、マツカワのブランド力向上に向けた取組を継続する。

- ① 地域団体商標登録されている「鵜川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）
- ② 「王鰈（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続）

II. 漁業コスト削減のための取組

a. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充

各種補助事業を活用した漁業コストの削減に取組むとともに、労災保険等、漁業経営のセーフティーネットとなる制度の活用を通じ、漁業経営の安定化を図る。

- ① 省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）
- ② 省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）
- ③ 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）
- ④ 鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）
- ⑤ 「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（継続）

Ⅲ. 漁村の活性化のための取組

a. 交流人口の拡大と魚食の普及推進

直売所やSNSなどの既存の販売・プロモーションチャンネルを通じ、地域水産物や漁村地域の魅力を積極的に発信することにより、交流人口の拡大や魚食の普及推進に取り組む。

- ① 直売所運営を通じた交流人口の拡大と魚食の普及推進（新規）
- ② SNSを通じた漁村の地域プロモーション（新規）

(3) 資源管理に係る取組

- ・各資源管理協定、操業協定に基づく協定内容の遵守。
- ・北海道資源管理指針に基づく鵒川漁業協同組合資源管理計画の確実な履行。
- ・胆振海区漁業調整委員会指示に基づくマツカワの体長35cm未満海中還元措置の確実な履行

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）6.3%

漁業収入向上のための取組	<p>a. 漁家経営の基幹となる水産資源の安定化と多様化</p> <ul style="list-style-type: none">①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）<ul style="list-style-type: none">・ほっき貝漁業者57名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）<ul style="list-style-type: none">・ほっき貝漁業者57名および漁協は、漁場耕転や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。③ししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実による資源の安定化（継続・発展）<ul style="list-style-type: none">・ししゃもこぎ網漁業者44名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、資源動向に応じ栽培水産試験場が発表する遡上予測日での早期終漁のみならず、必要となる更なる漁獲圧力抑制策を講じることにより、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。・また、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、令和4年度に竣工した新ししゃもふ化場を活用したふ化事業を継続実施し、ししゃも資源の安定化に取り組む。④ほたて稚貝放流事業による新たな漁獲資源の造成（新規）<ul style="list-style-type: none">・全漁業者および漁協は、ししゃも資源が低迷する環境下で、一定の漁業収入を確保するため、ホタテの稚貝放流事業を実施することにより、新たな漁獲資源の造成に取り組む。⑤付加価値の高いマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）<ul style="list-style-type: none">・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。⑥水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）<ul style="list-style-type: none">・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。
--------------	--

	<p>b. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築</p> <p>①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、1日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。 <p>②販路特性に応じた漁協直接販売の拡大と消費地の需要動向の収集・把握の一段の進展（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、これまでの活の活力再生プラン沿った取組みにより開拓した道外消費地市場やその他市場外の漁協直接販売について、価格変動への感応度や需要構造等の特性に応じ、更なる販売先の拡大に取り組むことで、需要動向の把握・蓄積を一層深化させることにより、販売量や販売対象魚種の拡大可能性を検討する。 <p>③蓄養水槽の一層の活用による水産物の高付加価値化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、上記②により把握した需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚や貝類など蓄養水槽での畜養等により取扱を行うことで高付加価値化可能な魚種の拡大を検討する。 <p>④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かれい刺し網漁業者41名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等の見直しを検討する。 <p>⑤盛漁期や突発的な水揚増時における漁協直接販売による水産物流通（魚価）の下支え（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②の取組により開拓した販売先に対し、一定数量以上を直接販売することを通じ、水産物流通の下支えを行うことを検討する。 <p>d. 産地としてのブランド力の向上</p> <p>①地域団体商標登録されている「鵜川ししやも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むかわ町および漁協は、ししやも資源の回復と安定化の状況に応じて、観光協会等とも連携を図りつつ具体的な販売促進策を検討する。 <p>②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取り組む。

	<p>④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、北海道に対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取り組む。 <p>⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<p>a. 交流人口の拡大と魚食の普及推進</p> <p>①直売所運営を通じた交流人口の拡大と魚食の普及推進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、令和3年度に開設した直売所において、消費者への接客を通じ、前浜の水産物の旬や捌き方、食べ方を伝えながら提供することにより、魚食の普及と交流人口の拡大に取り組む。 <p>②SNSを通じた漁村の地域プロモーション（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、SNSを活用し、水産物のみならず漁村地域の魅力を積極的に発信することにより、直売所を接点とした交流人口の更なる拡大に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）12.0%

漁業収入向上のための取組	<p>a. 漁家経営の基幹となる水産資源の安定化と多様化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。 <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、漁場耕転や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。 <p>③ししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実による資源の安定化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ししゃもこぎ網漁業者44名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、資源動向に応じ栽培水産試験場が発表する遡上予測日での早期終漁のみならず、必要となる更なる漁獲圧力抑制策を講じることにより、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。 ・また、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、令和4年度に竣工した新ししゃもふ化場を活用したふ化事業を継続実施し、ししゃも資源の安定化に取り組む。 <p>④ほたて稚貝放流事業による新たな漁獲資源の造成（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、ししゃも資源が低迷する環境下で、一定の漁業収入を確保するため、ホタテの稚貝放流事業を実施することにより、新たな漁獲資源の造成に取り組む。 <p>⑤付加価値の高いマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。 ⑥水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。 <p>b. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、1日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。 ②販路特性に応じた漁協直接販売の拡大と消費地の需要動向の収集・把握の一段の進展（継続・発展） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、これまでの活の活力再生プラン沿った取組みにより開拓した道外消費地市場やその他市場外の漁協直接販売について、価格変動への感応度や需要構造等の特性に応じ、更なる販売先の拡大に取り組むことで、需要動向の把握・蓄積を一層深化させることにより、販売量や販売対象魚種の拡大に取り組む。 ③蓄養水槽の一層の活用による水産物の高付加価値化（継続・発展） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、上記②により把握した需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚や貝類など蓄養水槽での畜養等により取扱を行うことで高付加価値化可能な魚種の拡大に取り組む。 ④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・かれい刺し網漁業者41名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等の見直しを検討する。 ⑤盛漁期や突発的な水揚増時における漁協直接販売による水産物流通（魚価）の下支え（継続・発展） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②の取組により開拓した販売先に対し、一定数量以上を直接販売することを通じ、水産物流通の下支えに取り組む。 <p>d. 産地としてのブランド力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域団体商標登録されている「鵜川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・むかわ町および漁協は、ししゃも資源の回復と安定化の状況に応じて、観光協会等とも連携を図りつつ具体的な販売促進策を検討する。 ②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）

	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取り組む。 ④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、北海道に対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取り組む。 ⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取り組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>a. 交流人口の拡大と魚食の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①直売所運営を通じた交流人口の拡大と魚食の普及推進（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、令和3年度に開設した直売所において、消費者への接客を通じ、前浜の水産物の旬や捌き方、食べ方を伝えながら提供することにより、魚食の普及と交流人口の拡大に取り組む。 ②SNSを通じた漁村の地域プロモーション（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、SNSを活用し、水産物のみならず漁村地域の魅力を積極的に発信することにより、直売所を接点とした交流人口の更なる拡大に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・災害復旧事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）12.3%

漁業収入向上のための取組	<p>a. 漁家経営の基幹となる水産資源の安定化と多様化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none">ほっき貝漁業者57名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。 <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none">ほっき貝漁業者57名および漁協は、漁場耕転や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。 <p>③ししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実による資源の安定化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none">ししゃもこぎ網漁業者44名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、資源動向に応じ栽培水産試験場が発表する遡上予測日での早期終漁のみならず、必要となる更なる漁獲圧力抑制策を講じることにより、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。また、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、令和4年度に竣工した新ししゃもふ化場を活用したふ化事業を継続実施し、ししゃも資源の安定化に取り組む。 <p>④ほたて稚貝放流事業による新たな漁獲資源の造成（新規）</p> <ul style="list-style-type: none">全漁業者および漁協は、ししゃも資源が低迷する環境下で、一定の漁業収入を確保するため、ホタテの稚貝放流事業を実施することにより、新たな漁獲資源の造成に取り組む。 <p>⑤付加価値の高いマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none">全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。 <p>⑥水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none">全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。 <p>b. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築</p> <p>①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none">ほっき貝漁業者57名および漁協は、1日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。 <p>②販路特性に応じた漁協直接販売の拡大と消費地の需要動向の収集・把握の一段の進展（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none">漁協は、これまでの活の活力再生プラン沿った取組みにより開拓した道外消費地市場やその他市場外の漁協直接販売について、価格変動への感応度や需要構造等の特性に応じ、更なる販売先の拡大に取り組むことで、需要動向の把握・蓄積を一層深化させることにより、販売量や販売対象魚種の拡大に取り組む。 <p>③蓄養水槽の一層の活用による水産物の高付加価値化（継続・発展）</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、上記②により把握した需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚や貝類など蓄養水槽での畜養等により取扱を行うことで高付加価値化可能な魚種の拡大に取り組む。 <p>④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かれい刺し網漁業者41名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後にやってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等の見直しを検討する。 <p>⑤盛漁期や突発的な水揚増時における漁協直接販売による水産物流通（魚価）の下支え（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②の取組により開拓した販売先に対し、一定数量以上を直接販売することを通じ、水産物流通の下支えに取り組む。 <p>d. 産地としてのブランド力の向上</p> <p>①地域団体商標登録されている「鵜川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むかわ町および漁協は、ししゃも資源の回復と安定化の状況に応じて、観光協会等とも連携を図りつつ具体的な販売促進策を検討する。 <p>②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取り組む。 <p>④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、北海道に対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取り組む。 <p>⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取り組む。

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>a. 交流人口の拡大と魚食の普及推進（新規）</p> <p>①直売所運営を通じた交流人口の拡大と魚食の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、令和3年度に開設した直売所において、消費者への接客を通じ、前浜の水産物の旬や捌き方、食べ方を伝えながら提供することにより、魚食の普及と交流人口の拡大に取り組む。 <p>②SNSを通じた漁村の地域プロモーション（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、SNSを活用し、水産物のみならず漁村地域の魅力を積極的に発信することにより、直売所を接点とした交流人口の更なる拡大に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・災害復旧事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）12.6%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>a. 漁家経営の基幹となる水産資源の安定化と多様化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。 <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、漁場耕転や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。 <p>③ししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実による資源の安定化（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ししゃもこぎ網漁業者44名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、資源動向に応じ栽培水産試験場が発表する遡上予測日での早期終漁のみならず、必要となる更なる漁獲圧力抑制策を講じることにより、ししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。 ・また、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内ししゃも漁業振興協議会」とともに、令和4年度に竣工した新ししゃもふ化場を活用したふ化事業を継続実施し、ししゃも資源の安定化に取り組む。 <p>④ほたて稚貝放流事業による新たな漁獲資源の造成（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、ししゃも資源が低迷する環境下で、一定の漁業収入を確保するため、ホタテの稚貝放流事業を実施することにより、新たな漁獲資源の造成に取り組む。 <p>⑤付加価値の高いマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。
---------------------	--

⑥水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続）

- ・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。

b. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築

①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続）

- ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、1日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。

②販路特性に応じた漁協直接販売の拡大と消費地の需要動向の収集・把握の一段の進展（継続・発展）

- ・漁協は、これまでの活の活力再生プラン沿った取組みにより開拓した道外消費地市場やその他市場外の漁協直接販売について、価格変動への感応度や需要構造等の特性に応じ、更なる販売先の拡大に取り組むことで、需要動向の把握・蓄積を一層深化させることにより、販売量や販売対象魚種の拡大に取り組む。

③蓄養水槽の一層の活用による水産物の高付加価値化（継続・発展）

- ・漁協は、上記②により把握した需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚や貝類など蓄養水槽での畜養等により取扱を行うことで高付加価値化可能な魚種の拡大に取り組む。

④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（継続）

- ・かれい刺し網漁業者41名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後にやってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等の見直しを検討する。

⑤盛漁期や突発的な水揚増時における漁協直接販売による水産物流通（魚価）の下支え（継続・発展）

- ・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②の取組により開拓した販売先に対し、一定数量以上を直接販売することを通じ、水産物流通の下支えに取り組む。

d. 産地としてのブランド力の向上

①地域団体商標登録されている「鵜川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続）

- ・むかわ町および漁協は、ししゃも資源の回復と安定化の状況に応じて、観光協会等とも連携を図りつつ具体的な販売促進策を検討する。

②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）

- ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体が構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取り組む。

<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取り組む。 <p>④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、北海道に対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取り組む。 <p>⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取り組む。
<p>漁村の活性化の ための取組</p>	<p>a. 交流人口の拡大と魚食の普及推進（新規）</p> <p>①直売所運営を通じた交流人口の拡大と魚食の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、令和3年度に開設した直売所において、消費者への接客を通じ、前浜の水産物の旬や捌き方、食べ方を伝えながら提供することにより、魚食の普及と交流人口の拡大に取り組む。 <p>②SNSを通じた漁村の地域プロモーション（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、SNSを活用し、水産物のみならず漁村地域の魅力を積極的に発信することにより、直売所を接点とした交流人口の更なる拡大に取り組む。
<p>活用する支援措 置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）12.9%

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>a. 漁家経営の基幹となる水産資源の安定化と多様化</p> <p>①ほっき貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、胆振地区水産技術普及指導所の協力を得て、ほっき貝の資源量調査を年2回実施し、当該調査結果に基づき年間漁獲量を設定することにより資源管理を徹底する。 <p>②ほっき貝の漁場造成（漁場耕転）による資源の維持増大（継続）</p>
--------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、漁場耕耘や外敵駆除等を実施し、漁場環境の改善による資源の維持増大に取り組む。 ③しししゃも遡上数の安定的確保とふ化事業の充実による資源の安定化（継続・発展） <ul style="list-style-type: none"> ・しししゃもこぎ網漁業者44名および漁協は、産卵親魚の遡上量調査により河川遡上状況を把握するとともに、資源動向に応じ栽培水産試験場が発表する遡上予測日での早期終漁のみならず、必要となる更なる漁獲圧力抑制策を講じることにより、しししゃも遡上数を安定的に確保することで資源の安定化に取り組む。 ・また、関係漁業団体、関係市町、関係調査研究機関で構成される「胆振管内しししゃも漁業振興協議会」とともに、令和4年度に竣工した新しししゃもふ化場を活用したふ化事業を継続実施し、しししゃも資源の安定化に取り組む。 ④はたて稚貝放流事業による新たな漁獲資源の造成（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、しししゃも資源が低迷する環境下で、一定の漁業収入を確保するため、ホタテの稚貝放流事業を実施することにより、新たな漁獲資源の造成に取り組む。 ⑤付加価値の高いマツカワカレイの種苗放流による資源の維持増大（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体で構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」と連携してマツカワの種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努める。 ⑥水産基盤整備事業による魚礁や産卵礁の整備促進による各種水産資源の維持増大（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は北海道に対して、カレイ類やタコ等の生息環境を整備するための魚礁等の整備促進を要請し、水産資源の維持・増大を図る。 <p>b. 産地市場としての機能低下に対応した水産物流通体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ほっき貝桁網漁業の輪番制出漁の実施と市況に応じた水揚数量調節による単価向上（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・ほっき貝漁業者57名および漁協は、1日交替で出漁するほか、市況に応じた水揚数量の調整、および蓄養等により魚価の向上を図る。 ②販路特性に応じた漁協直接販売の拡大と消費地の需要動向の収集・把握の一段の進展（継続・発展） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、これまでの活の活力再生プラン沿った取組みにより開拓した道外消費地市場やその他市場外の漁協直接販売について、価格変動への感応度や需要構造等の特性に応じ、更なる販売先の拡大に取り組むことで、需要動向の把握・蓄積を一層深化させることにより、販売量や販売対象魚種の拡大に取り組む。 ③蓄養水槽の一層の活用による水産物の高付加価値化（継続・発展） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、上記②により把握した需要動向を踏まえ、直接販売の取扱量拡大を目指し、活魚や貝類など蓄養水槽での畜養等により取扱を行うことで高付加価値化可能な魚種の拡大に取り組む。 ④消費地の需要動向に応じた自前産地市場の荷受規格の見直しによる流通効率の改善（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・かれい刺し網漁業者41名および漁協は、自前市場の仲買人の減少に対し、これまでは仲買人が自前市場で購入した水産物の購入後に行
--	--

	<p>ってきた出荷規格の統一等を省力化し、流通効率を改善するため、荷受段階での規格の統一等の見直しを検討する。</p> <p>⑤盛漁期や突発的な水揚増時における漁協直接販売による水産物流通（魚価）の下支え（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、盛漁期や突発的に水揚が増加し、値崩が懸念される状況となった場合に、上記②の取組により開拓した販売先に対し、一定数量以上を直接販売することを通じ、水産物流通の下支えに取組む。 <p>d. 産地としてのブランド力の向上</p> <p>①地域団体商標登録されている「鵜川ししゃも」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むかわ町および漁協は、ししゃも資源の回復と安定化の状況に応じて、観光協会等とも連携を図りつつ具体的な販売促進策を検討する。 <p>②「王蝶（マツカワ）」ブランド確立に向けた取組と付加価値向上（継続・発展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、関係漁業団体に構成する「えりも以西栽培漁業推進協議会」が設置した「マツカワ漁家対策プロジェクトチーム」に参画することを通じ「王蝶（マツカワ）」のブランド確立に向け取組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>e. 漁業経営のコスト削減とセーフティーネットの拡充</p> <p>①省エネ機器等導入推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造にあたって、省エネルギー型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取組む。 <p>②省燃油活動の推進による燃油経費の削減（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、省燃油活動推進事業を活用し、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取組む。 <p>③漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油価格が高騰した際に補てん金を受取り漁業コストを削減することで、漁業経営の安定化に取組む。 <p>④鵜川漁港の航路浚渫の実施による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者および漁協は、北海道に対して航路浚渫を要望し、土砂堆積により出入港時間に制約ある鵜川漁港の港内環境の改善し、潮位変化に左右されない効率的な操業体制を整備することにより、漁業コストの節減に取組む。 <p>⑤「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、「鵜川漁協漁業者労災保険加入組合」への加入を活用し、労働災害が発生した際の治療費等への労災保険金の受取りによる経営のセーフティーネットの構築に取組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>a. 交流人口の拡大と魚食の普及推進（新規）</p> <p>①直売所運営を通じた交流人口の拡大と魚食の普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、令和3年度に開設した直売所において、消費者への接客を通じ、前浜の水産物の旬や捌き方、食べ方を伝えながら提供することにより、魚食の普及と交流人口の拡大に取組む。 <p>②SNSを通じた漁村の地域プロモーション（新規）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、SNSを活用し、水産物のみならず漁村地域の魅力を積極的に発信することにより、直売所を接点とした交流人口の更なる拡大に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・むかわ町・厚真町・胆振総合振興局や関係団体と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、漁連・信漁連・共済組合等、関係機関のアドバイスを受けながらプランを実施していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<ul style="list-style-type: none"> ・第3期浜の活力再生プランに計画する各種取組みを時系列に一覧化した別添総括表を活用し、再生委員会の構成員において、実績・課題と対策について協議、取組の実行性を確保する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①ほたてがい稚貝放流粒数	基準年	令和4年度： 280万粒
	目標年	令和10年度： 310万粒
②年間直売所来店者数	基準年	令和4年度： 700名（実績）
	目標年	令和10年度： 1,050名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①ほたてがい稚貝放流粒数 目標年までに、鵺川地区ほたてがい稚貝放流の粒数を基準年の280万粒から30万粒増加させ、年あたり310万粒を放流する。</p> <p>②漁協直接販売取扱数量・金額 目標年までに漁協直売所の販売促進活動を通じ、年間直売所来店数を基準年度（令和4年度実績700名）の1.5倍まで増加させる。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰などの経済的環境変化による影響の緩和し、漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省燃費の最新機器を導入する事で投資額及び修繕費、更には燃油費を削減し、漁業経営の安定を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者が希望する漁船の導入が可能となることで、操業の安全性が確保され、更には漁船修理費の削減により、漁業経営の安定を図る。
水産基盤整備事業（国）	漁港の航路浚渫や港内静穏度の改良整備による、荒天時における満載入港及び係留施設の安全性の向上を図る。
水産業強化支援事業（国）	直接出荷等に利用する作業場を増設し、直接出荷による水産物流通体制を整備し、魚価の向上と安定化を図る。
地域づくり総合交付金（道）	漁業所得向上を目的とした機器等の導入により、漁業経営の安定を図る。

